解散公告

当社は、平成二十一年五月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月三日

熊本市長嶺南七丁目八番五号

株式会社たしろ管工

代表清算人　田代　卓也

解散公告

当社は、平成二十一年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月三日

沖縄県那覇市首里儀保町四丁目七二番地二

有限会社伊丹

清算人　伊丹　孝

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十一年十月三十日福島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月三日

福島県伊達市霊山町掛田字段居四五番地

清算法人霊山町土地改良区

清算人代表　遠藤　功治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月十日目的たる事業の成功の不能により解散致しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

尚、右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十一年十二月三日

栃木県大田原市元町一丁目一番一五号

財団法人大田原家政専門学校

代表清算人　鈴木　央

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月一日存立時期の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月三日

東京都板橋区大山町五四番五号

財団法人啓明会

代表清算人　横河　鉄彌

解散公告（第二回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十二月三日

神奈川県相模原市宮下二丁目一九番四号

特定非営利活動法人天使のほほえみ

清算人　野田　滋美

配当公告

東京都中央区日本橋浜町二丁目一三番六号

破産者　日本ファースト証券株式会社

右の者に対する東京地方裁判所平成二十年(フ)第四六五〇号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五六六、一〇二、二三三円

一、配当することのできる金額

金三二六、八〇四、五二〇円

平成二十一年十二月三日

東京都千代田区丸の内三丁目三番一号二二

五区

破産管財人　宮川　勝之

配当公告

岡山県津山市北町二番地の一

破産者　楠建設工業株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所津山支部平成十九年（フ）第二二〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五二七、四九七、一三三円

一、配当することのできる金額

金二、〇六九、〇七七円

平成二十一年十二月三日

岡山市北区弓之町二番一五号弓之町シティセンタービル六階

破産管財人　小林　裕彦

配当公告

岡山市北区十日市東町六番二八―五号二〇三号

破産者　楠　隆年

右の者に対する岡山地方裁判所津山支部平成十九年（フ）第二二一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金五五一、一六四、〇六五円

一、配当することのできる金額

金二、八九七、一三四円

平成二十一年十二月三日

岡山市北区弓之町二番一五号弓之町シティセンタービル六階

破産管財人　小林　裕彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市大和田町四丁目二一番、最後の住所福島県双葉郡双葉町大字新山字久保前一〇〇番地　被相続人　亡　横川　金助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月三日

福島県双葉郡富岡町大字本岡字関ノ前一六三番地四

相続財産管理人　司法書士　渡辺　和則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区春日町三丁目二〇五六番地、最後の住所千葉市稲毛区小仲台四丁目一二番四号　被相続人　亡　加藤　良雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月三日

事務所千葉市中央区中央三丁目八番八号中央ＣＩＢビル七階　藤岡・合間法律事務所

相続財産管理人　弁護士　合間　利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市安原一六三七番地三の一、最後の住所長野県佐久市下小田切五三〇番地

被相続人　亡　神津けさの

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月三日

長野県上田市中央西二丁目一番二〇号花園トーワビル四階

相続財産管理人　弁護士　花岡　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市本字出口町見付外七六番地、最後の住所静岡県富士市富士見台五丁目二番地の一　被相続人　亡　植松　茂子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月三日

静岡県富士市広見本町六番三号

相続財産管理人　長橋　順

第39期決算公告

平成21年12月3日

福島県いわき市泉町下川字大剣１番地の164

常和運送株式会社

代表取締役　大兼　勝彦

貸借対照表の要旨

（平成21年８月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	774,925	流動負債	356,912
固定資産	142,752	固定負債	20,894
有形固定資産	113,089	**負債合計**	**377,807**
無形固定資産	1,345	株主資本	539,870
投資その他の資産	28,317	資本金	10,000
		資本剰余金	529,870
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	527,370
		（うち当期純利益）	(41,504)
		純資産合計	**539,870**
資産合計	917,678	**負債・純資産合計**	917,678